

日本の経常収支の地域別にみた特徴と示唆

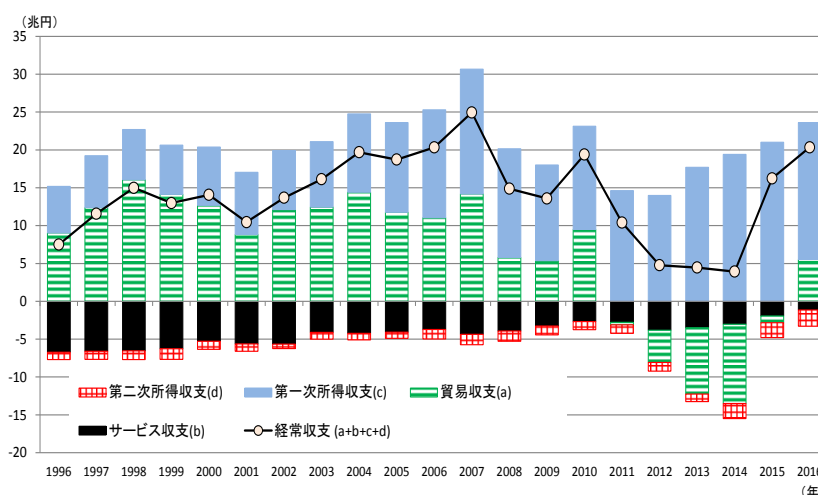
経済調査部 副部長 中村 明
akira_nakamura@iima.or.jp

1. 再び拡大する日本の経常黒字とその要因

日本の経常黒字は2011年以降減少傾向にあったが、2015年に5年ぶりの増加に転じ2016年も拡大を続けた。主因は、2011年以降赤字を続けてきた貿易収支が、2015年に赤字幅を大きく縮小させ、2016年に黒字に転じたことである。また、サービス収支の赤字も縮小を続け、経常黒字の増加に寄与した。

一方、第一次所得収支の黒字は2016年に4年ぶりに減少したが、依然として日本の経常収支において最大の黒字項目であることに変わりはない¹。第一次所得収支の黒字は、2004年に拡大が鮮明になり、翌2005年以降は経常黒字において最も大きな割合を占めてきた。かつて経常黒字の主たる担い手であった貿易収支は、2016年に6年ぶりの黒字に転じたものの、第一次所得収支の3割程度の規模にとどまっている(図表1)。

図表1：日本の経常収支の推移



(出所) 財務省「国際収支統計」

¹ 第一次所得収支は、居住者と非居住者との間の対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等の収支。主な項目は、直接投資収益、証券投資収益、その他投資収益。一方、第二次所得収支は、居住者と非居住者との間の対価を伴わない資産の提供に係る収支。主な項目は、官民の無償資金協力、寄付、贈与の受払。

2. 地域別にみた日本の経常収支

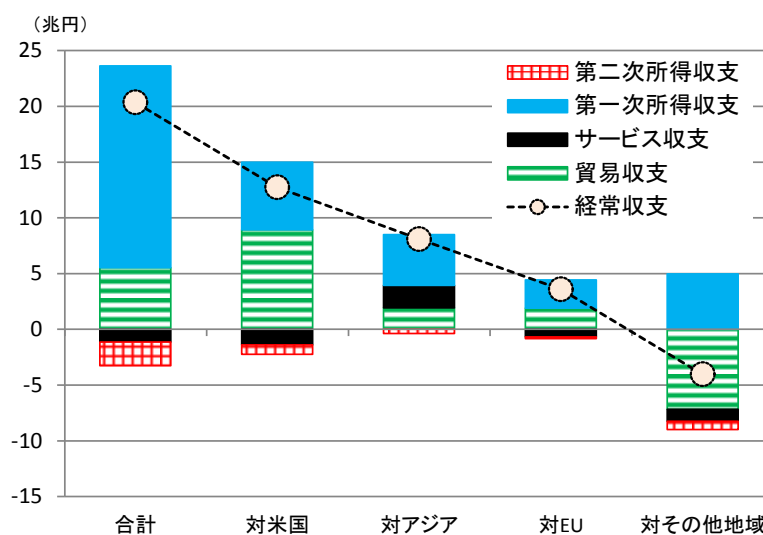
このように日本の経常収支は、第一次所得収支の黒字が大きな規模に達する一方で、貿易収支は赤字から黒字に復したあともその規模は比較的小さい。ただし、経常収支のこうした特徴は、すべての地域に一様にみられるわけではない。

図表2は、2016年の経常収支を、米国、アジア、EU（欧州連合）と、その他地域の別にみたものである。これをみると、経常収支が黒字となっている相手先のうち、アジアおよびEUについては、第一次所得収支の黒字が経常黒字のなかで最も大きな項目となっており、貿易黒字は経常黒字の半分以下にとどまるなど、全地域の合計でみた経常収支の特徴と同様の姿を示している。

一方、経常黒字の最大の相手である米国については、貿易黒字が8.9兆円と第一次所得収支の黒字の6.1兆円を大きく上回り、経常黒字（12.7兆円）の7割に及んでいる。対米経常黒字の構成は、貿易黒字が最も大きな割合を占めるという点で、対アジアおよび対EUと異なり、かつての日本の経常収支に近い姿となっている。

なお、その他地域は、中東、アフリカ、中南米、大洋州といった天然資源の輸出国を多く含むことから、同地域を相手とした経常収支は、第一次所得収支が黒字を計上しているものの、大幅な貿易赤字を主因に赤字となっている。

図表2：地域別にみた日本の経常収支（2016年）

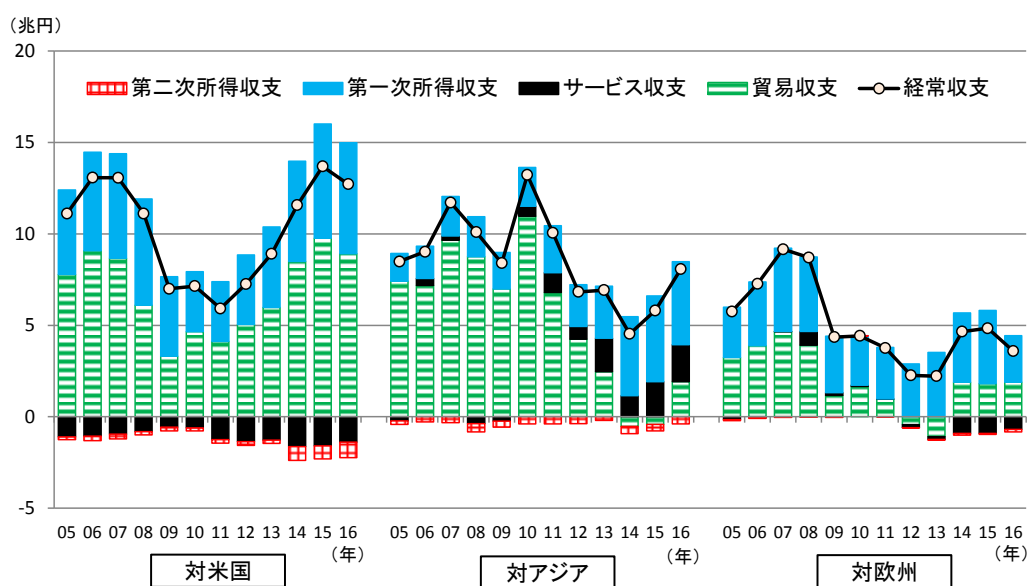


(出所) 財務省「国際収支統計」

3. 主要相手先との経常収支の推移

対米経常黒字の構成項目にみられる特徴は、過去10年の間ほぼ不変である。2005年以降の経常収支の推移を、対米国、対アジア、対EUそれぞれについてみると、対米経常収支において、第一次所得収支の黒字が貿易黒字を上回ったのは、グローバル金融危機の影響などから輸出が伸び悩んだ2009年のみである。それ以外の期間は、貿易黒字が第一次所得収支の黒字を平均で4割程度上回る水準で推移してきた。第一次所得収支の黒字は拡大基調をたどったが、そのペースは緩慢にとどまり、貿易黒字がこれを上回るペースで増加を続けたためである。対照的に、対アジアおよび対EUの経常収支においては、第一次所得収支の黒字が増加（アジア）もしくはほぼ不変（EU）で推移する一方、貿易黒字が振れを伴いながらも縮小傾向で推移したため、第一次所得収支の黒字が経常黒字に占める割合は拡大した。

図表3：主要地域に対する経常収支の推移



(出所) 財務省「国際収支統計」

4. 日本の製造業による現地生産の動き

日本の対米貿易黒字は、2010年より増加傾向にあり、依然として比較的大きな規模を維持している。ただし、1970年代以降に本格化した貿易摩擦の影響などにより、日本企業の米国への生産拠点のシフトはかなり進展してきたことは注目に値する。

図表4は、日本の輸出と日本の製造業の現地での販売を、主要地域についてみたものである。米国における日本の製造業の販売は、日本の対米輸出の1.5倍に達しており、

この比率はアジアの同 1.0 倍や EU の同 0.6 倍を大きく上回っている。日本の製造業は現地生産を世界的に進めてきたが、そうした動きはとくに米国において顕著といえる。

さらに、米国への輸出と在米製造業の現地での販売を、同国向けの輸出の 76% を占める機械 3 業種についてみると、電気機械や輸送機械は現地での販売の日本からの輸出に対する比率が 1.7 倍と大きい（図表 5）。主力の電気機械と輸送機械では、現地での販売が日本からの輸出の 2 倍弱に達するほど現地生産の動きが進展しており、現地生産・現地販売による輸出の代替がかなり進んでいる。

図表 4：日本の各国・地域向け輸出と日本の現地進出製造業の現地での販売（2015 年度）

	合計	米国	アジア			EU	
			中国	ASEAN4	NIEs4		
日本からの輸出 ① (億円)	741,151	150,934	391,962	130,019	70,930	158,967	81,033
現地進出製造業による現地での販売 ② (億円)	735,542	228,052	401,066	176,619	126,916	64,362	45,939
現地進出製造業による現地での販売の日本からの輸出に対する比率(②/①) (倍)	1.0	1.5	1.0	1.4	1.8	0.4	0.6

(注) 輸出は財のみでサービスを含まない。貿易統計（通関ベース）による。

(出所) 経済産業省「海外事業活動基本調査」、財務省「貿易統計」

図表 5：日本の米国向け輸出と日本の在米製造業の現地での販売（機械 3 業種、2015 年度）

	合計	一般機械	電気機械	輸送機械
日本からの輸出 ① (億円)	150,934	32,877	21,257	60,089
輸出総額に占める割合 (%)	-	21.8	14.1	39.8
現地進出製造業による現地での販売 ② (億円)	228,052	20,829	36,610	103,643
現地進出製造業による現地での販売の日本からの輸出に対する比率(②/①) (倍)	1.5	0.6	1.7	1.7

(注) 輸出は財のみでサービスを含まない。貿易統計（通関ベース）による。

(出所) 経済産業省「海外事業活動基本調査」、財務省「貿易統計」

5. おわりに～警戒すべき米国の市場開放圧力

米国内での生産活動の拡大を背景に、日本の在米製造業が稼ぎ出した利益の日本への還流が続いてきたため、米国に対する第一次所得収支の黒字は緩やかながら拡大傾向で推移してきた。貿易黒字はいまだに対米経常黒字の中心となっているものの、他方で、直接投資の増加が第一次所得収支の黒字の増加に対して着実に寄与してきた。

日本国内から米国への生産シフトは、とくに輸出の大半を占める電気機械と輸送機械で積極的に行われ、すでにかなり進展しているため、今後さらに現地生産によって輸出

を代替することは難しい可能性がある。また、日本企業の米国内での生産活動や雇用については、保護主義政策を掲げるトランプ大統領も一定の評価をしていると報じられている。

そうになると、米国が今後日本に対して貿易不均衡を求め、通商交渉を本格化させるとみられるなかで、日本の輸入拡大が論点となろう。実際、日本の対米輸入額は対米輸出額の半分以下にとどまっていることなどから、米国はこれまでのように特定品目に関して輸入自由化を求めてくる可能性が高い。すでにその動きがみられる自動車や農産物に対する市場開放要求へ十分警戒すべきである。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2017 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>